

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要	
田中課長	<p>本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>時間前ではございますが、ただ今から、令和3年度第2回久喜市健康福祉推進委員会を開会させていただきます。</p> <p>私は、本日の司会を務めさせていただきます、社会福祉課長の田中でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>はじめに、本委員会の成立について、確認をさせていただきます。久喜市健康福祉推進委員会規則第3条第2項の規程により、会議の成立には委員の過半数の出席が必要となっております。本日は、委員10名、全員の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。</p> <p>議事に入ります前に、委員の皆様にご了承いただきたいことがございます。</p> <p>まず、会議録の作成のため、会議の内容を録音させていただきたいと存じます。発言の際は、マイクをお渡ししますので、マイクを使ってご発言いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、本市の審議会等は、「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」の規定により、原則公開するとともに、公開した会議では、会議の傍聴や会議録の公開なども義務付けられています。本委員会では、個人情報等、非公開とすべき案件がございませんことから、原則どおり公開とさせていただきます。</p> <p>続きまして、会議録の確認について、でございます。会議録の</p>

原案を作成後、会長に一任してご確認いただき、署名をもって確定とさせていただきます。

それでは、開会に当たり、樋口会長からご挨拶をいただきたいと思います。

樋口会長

皆さん、こんにちは。当会会長の樋口です。今年度6月に続き、2回目の委員会となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、私は先の委員会の冒頭で皆様へのご挨拶の中で、昨年からの新型コロナ騒動によりまして、地域福祉の基盤が揺らいでいると感じていると、そういうお話を申し上げましたが、それに加えて、昨今の頻発する地震等々の自然災害への思いをめぐらしますと、地域の住民の皆さんが、支え合っていく地域づくりというものが、まさに、喫緊の課題となっているのではないかと考えております。

それだけに、令和4年度に予定されております、次期の第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の重要性が、より一層増していると強く思っております。

本日は6月の委員会で審議をいたしました、地域福祉に関するアンケート調査の結果等を踏まえ、次期第3次計画の骨子及び計画の基本的な考え方について、事務局からご説明をいただけたとお聞きしております。次期計画がよりよい計画となりますよう、皆様の活発なご議論を期待いたしますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

田中課長

ありがとうございました。

続きまして、諮問に移らせていただきます。

市長どうぞよろしくお願ひいたします。

梅田市長 久福第616号。

令和3年11月11日、久喜市健康福祉推進委員会、会長樋口勝啓様
第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画について（諮問）であります。
久喜市総合福祉条例第10条第2項及び第35条第2項第1号の規定に
より、第3地域福祉計画・地域福祉活動計画について、貴委員会の意見
を求めます。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

樋口会長 はい、謹んでお受けいたします。

田中課長 ありがとうございます。

それでは、梅田市長からご挨拶を申し上げます。

梅田市長 皆様改めましてこんにちは。久喜市長の梅田修一でございます。

久喜市健康福祉推進委員会の皆様方には日頃から市政運営に当たり
まして、格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、先ほどは、久喜市健康福祉推進委員会の樋口会長に、第3次
地域福祉計画・地域福祉活動計画の調査及び審議につきまして、諮問
書を提出させていただきました。どうぞよろしくご審議のほどお願ひ
いたします。

さて、近年、少子高齢化や社会構造の変化により、介護、子育て、
災害時の要支援者援助など、地域福祉の問題が増えております。さら
に、地域の繋がりが希薄化し、家庭や地域における扶助機能が低下し
ている中、公的な制度やサービスだけで対応していくことが、困難に
なってきております。

このような中、自助、共助、公助を基本とした包括的な地域社会づくりをすることは、大変重要なことであり、本市では、平成29年3月に第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定し、地域共生社会の実現を目指しております。

今後、この計画をさらに発展させ、「ともに生き、ともに安心して暮らすことのできる地域社会づくり」を推進していくため、第3次計画はより重要性が増すものと考えております。

委員の皆様におかれましては、第3次計画の策定にあたり、それぞれのお立場から忌憚のないご意見、ご提言等をお寄せいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、委員の皆様には、今後とも、本市の福祉行政の推進に対しまして、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、ごあいさついたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

田中課長

ありがとうございました。

誠に恐縮ではございますが、梅田市長におかれましては、次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

ただいま諮問書の写しをお配りさせていただきますので、そのまま少々お待ちいただきたいと思います。

それでは、議事に入ります前に、本日の会議資料を確認させていただきます。

事前に送付をさせていただきました資料といたしまして、まず次第がございます。

次に、資料1 第2次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況（市の取り組み）、資料2 第2次久喜市地域福祉計画・地域

福祉活動計画の進捗状況（社会福祉協議会の取り組み）、資料3 進捗状況を把握するための計画指標、資料4 久喜市の地域福祉に関するアンケート調査結果報告書、資料5 地域福祉に関する地域活動実践者等へのアンケート調査結果報告書、資料6 第3次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画骨子案、以上7点でございます。

不足等はありませんでしょうか。資料よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

会議の進行につきましては、久喜市健康福祉推進委員会規則第3条第1項の規定に基づきまして、樋口会長に議長をお願いしたいと存じます。

樋口会長どうぞよろしくお願いいたします。

樋口会長 それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。

早速議題に入らせていただきたいと思います。

議題（1）、第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況についてでございます。事務局の説明を求めます。

上岡課長補佐 改めまして皆様こんにちは。社会福祉課の上岡と申します。

大変恐縮ですが、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況（市の取り組み）について説明いたします。

資料1をご覧ください。本計画の進捗状況等について、概要を簡単に説明いたします。

計画に定められました基本目標及び重点施策に基づき、市の関係部署がそれぞれ実施しております主な取り組みを、年度ごとに評価しております。

なお、進捗状況について、毎年、関係課が5段階で自己評価しております。

今回の資料は、令和2年度に実施した主な取り組みの評価と令和3年度の事業予定を記載したものとなっております。

令和2年度の主な取り組みは、43事業ございます。

この43事業の進捗状況でございますが、市の担当部署で、「順調に進んでいる」と評価している事業は28事業、「概ね順調に進んでいるが、一部に不十分な点や改善すべき点がある」と評価している事業は13事業、新型コロナウイルス感染症流行のため「未実施」と評価している事業は2事業でございます。

なお、未実施であった事業は、「児童・生徒への福祉教育の充実」と「介護予防ボランティアの育成支援」でございます。「児童・生徒への福祉教育の充実」につきましては、職場体験学習が実施できなかったため、「介護予防ボランティアの育成支援」につきましては、介護予防ボランティア養成講座を開催できなかったためでございます。

本日は限られた時間でございますので、進捗状況が「概ね順調に進んでいるが、一部に不十分な点や改善すべき点がある」であった13事業のうち5事業について説明させていただきます。

初めに、6ページをご覧ください。併せて、資料3の1ページ、指標3もご覧ください。

「福祉に関する生涯学習出前講座の充実」でございます。

事業内容は、生涯学習出前講座の実施でございます。「みんなでつくる福祉のまち、地域福祉とは」や「久喜市の高齢者福祉サービス」など、要望のありました講座を随時開催しております。

令和2年度は、福祉分野における講座の実施件数は5件ございました。

評価理由といたしましては、生涯学習出前講座の申請件数中、福祉分野が占める割合については一定程度ございますが、目標値に達していないため、「概ね順調」との評価となっております。今後も本事業を周知していく必要がございます。

次に13ページをご覧ください。

「コミュニティ活動の活性化支援」でございます。

事業内容は、地域のコミュニティ活動などを推進するため、コミュニティ協議会や市民団体等に、また、高齢者の社会参加などを促すため老人クラブ等に対し、それぞれ補助金を交付しております。

評価理由といたしましては、市民相互の交流と連帯感が図られ、地域コミュニティ活動の活性化が図られていますが、老人クラブの解散や新規加入者の減少により、老人クラブの数や会員数が減少しているため、「概ね順調」との評価となっております。老人クラブについては、引き続き、新規会員の獲得のため活動内容などを周知する必要が、また既存クラブの存続を支援していく必要がございます。

次に、17ページをご覧ください。併せて資料3の2ページ、指標12もご覧ください。

「要援護者見守り支援の充実」でございます。

事業内容は要援護者見守り支援登録台帳に登録された要援護者の情報を地域の支援者である、区長や民生委員・児童委員、自主防災組織に提供しております。また、地域の支援者を対象に要援護者見守り支援事業に係る合同会議を開催しています。

評価理由といたしましては、地域の支援者により要援護者の見守り活動が行われるとともに、要援護者見守り支援登録台帳に新たに79人を登録することができましたが、全体の登録者数が減少しており、目標値に達していないことから、「概ね順調」との評価となっております。

ます。

今後も支援を必要としている方に、本事業を周知していく必要がございます。

次に、19ページをご覧ください。

「避難所における防災備蓄品の整備」でございます。

事業内容は、防災備蓄品の整備でございます。

評価理由といたしましては、要援護者に配慮した非常食や感染防止に対応するための衛生用品及び生活物資等の整備を行いました。福祉避難所の備蓄品の保管場所に偏りがあるため、「概ね順調」との評価となっております。各地区に分散して備蓄していく必要があります。

次に30ページをご覧ください。併せて、資料3の2ページ、指標22もご覧ください。

「生活保護制度の適正実施」でございます。

事業内容が、生活相談や家庭訪問などにより、要保護世帯等の実態を把握し、その困窮の程度に応じて必要な生活保護を適用しております。

また、関係機関と連携し、被保護世帯の自立に向けた、就労支援等を実施しております。

評価理由といたしましては、生活保護からの自立世帯は31世帯ですが、目標値を下回ったことから、「概ね順調」との評価となっております。目標値を上回るよう、自立に向けた指導、援助を徹底する必要があります。

以上が、進捗状況が「概ね順調に進んでいるが、一部に不十分な点や改善すべき点があった13事業のうちの5事業でございます。

市の取り組みについての説明は、以上でございます。

芝田主任 続きます、社会福祉協議会の取り組みについて、ご説明させていただきます。久喜市社会福祉協議会の芝田と申します。よろしくお願いいたします。

大変恐縮ですが着座にてご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。令和2年度の主な取り組みは、目次の通り、56事業ございます。56事業の進捗状況ですが、「順調に進んでいる」と評価している事業は42事業、「概ね順調に進んでいるが、一部に不十分な点や改善すべき点がある」と評価している事業は2事業、「事業内容や実施方法など見直しが必要」と評価している事業は1事業、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、「未実施」と評価した事業が10事業、「事業の廃止となっているもの」が、16ページにございます婚活支援事業の実施の1事業でございます。こちらは平成30年度に事業を終了しております。

まず、「概ね順調に進んでいるが、一部に不十分な点や改善すべき点がある」と評価している二つの事業についてご説明させていただきます。

2ページをご覧ください。「福祉教育の推進・学校との連携強化」でございます。事業内容は、市内小中学校における福祉体験学習等の実施でございます。車いす体験や点字、アイマスク、手話体験や認知症の方や障がいのある方の理解を深める講座などを実施しております。

評価の理由といたしましては、市内全小中学校34校及び高校での実施を目指しておりますが、令和2年度は、小中学校20校でございます。多くが前年度実績校での実績でございました。併せて、資料3の1ページ目、指標1番もご覧ください。今後、未実施の学校へ積

極的な働きかけが必要と考えられるため、「概ね順調に進んでいるが、一部に不十分な点や改善すべき点がある」と評価しております。

なお、令和2年度につきましては、小冊子「私の気持ち」を発行いたしましたして、子どもから大人まで世代を問わず手に取っていただきやすいよう、イラストや漫画を活用して、より広く認知症の理解を促すための工夫を進めて参りました。

続きまして18ページをご覧ください。「福祉委員の配置・推進」でございます。

事業内容といたしましては、身近な地域の困りごとや異変に気づき、つなぐ役割を担う福祉委員を配置し、見守り活動の推進を図るものでございます。

評価の理由といたしましては、新たな福祉委員の登録はあったものの、配置数の実績が91地区274人と横ばい状態でございます。こちら資料3の2ページ目でございます、指標13番も併せてご覧ください。このため、「概ね順調に進んでいるが、一部に不十分な点や改善すべき点がある」と評価したものでございます。

続きまして、「事業内容や実施方法など、見直しが必要」と評価している一つの事業について、ご説明をさせていただきます。

27ページをご覧ください。「制度に基づく在宅福祉サービスの提供」でございます。

事業内容は、介護保険法及び障害者総合支援法に基づき、訪問介護事業を実施することについてでございます。事業に関する課題が多く、「見直しが必要」と評価したものでございます。

令和2年度につきましては、コロナ禍の影響により、各事業の実施にあたり、従来の事業の実施方法や募集人数を変更して実施して参りましたが、参加者を多く募るイベントや、福祉サービス事業所や専門

職の方を対象とする事業等については中止としたため、「未実施」が多くなっている状況でございます。資料3の中では、1ページ目の指標4番の「ボランティア体験プログラム事業」、2ページ目、14番の「地区あったか会議」、3ページ目の指標23番の「コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修 IN くき」が該当しております。

以上が令和2年度における第2次計画進捗状況、社協の取り組みについてのご説明でございます。

上岡課長補佐　ここで事前に、委員の皆様からご質疑をいただいておりますので、ご回答をさせていただきたいと思っております。

初めに、第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況について、ご質疑をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況については、概ね順調のように見えますが、強みと弱みはどのように評価していますか。今回は、アンケート調査結果報告書と見比べてみると、主な取り組みと実態が乖離しているように思われますが、令和5年度以降は、取り組み項目や活動指標の見直しが必要と思います。とのご質疑がありました。

回答といたしまして、市の強みといたしましては、様々な課題に対して支援を適宜行うことができることとございますが、不十分な点といたしましては、アンケート結果にも出ておりますが、情報等が必要な人に十分に届いていないため、制度によっては、利用者が伸び悩んでいる状況でございます。また、個々の相談体制は充実しておりますが、複雑化・複合化した課題を解決するための包括的な相談支援体制が十分機能しているとは言えない状況でございます。

アンケート結果等を踏まえ、第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の取り組み項目や計画指標について見直しを含めて検討して参りたいと思います。

芝田主任 続きます、社会福祉協議会としての評価でございますが、強みといたしましては、制度のはざまの問題を含め、地域活動実践者の方々の協力をいただきながら、多くの事業を実施しているところでございます。しかしながら、弱みといたしましては、ボランティア活動の推進をはじめ、社会福祉協議会の認知度が低いことがいえます。今後様々な工夫をしながら、皆様に広くご理解とご協力をいただけるよう努めて参りたいと思います。

また、サロンの運営については、感染対策を実施した上での実施要領等を示して欲しいとのご意見をいただいております。コロナ禍の影響もございまして、現在、市内65ヶ所のサロンのうち20ヶ所が休止をしております。しかしながら、それぞれのサロンが会場規模や集まる人数、内容など、サロンの実状に合わせて、工夫をしながら実施しておりますので、国が示している集いの場の感染予防のポイントや、市の事業及び施設等の取り扱い指針など、随時情報提供を行って参りました。今年度は、新たな繋がりづくりや声掛け方法など、いろいろな他の取り組みに生かせる事項をまとめました「久喜市の新たなつながりヒント集」を作成いたしまして、ホームページや希望者の方へ配布し紹介をしております。今後もその第2弾を発信していく予定であります。

上岡課長補佐 続きます、自主防災組織についてご質疑をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

我が行政区は、自主防災組織ができていません。菖蒲地区で自主防災組織が何区できていますか。とのご質問がありました。

回答といたしまして、菖蒲地区では17の自主防災組織がございます。自主防災組織の設立に向けた支援や補助金等もございますので、担当課である消防防災課にご相談いただければと思います。

続きまして、防災備蓄品の保管場所についてご質問ございましたので、読み上げさせていただきます。

防災備蓄品の保管場所について、水害に対応できる場所選びの検討をお願いしたい。令和元年度東日本台風での避難所で、校庭の一角にある災害備蓄倉庫から備蓄品を水から守るために、校舎の上まで運び、避難解除後にまた元に戻しました。今後、各地の保管場所について協議が行われるとのことで、水害にも考慮した保管場所をお願いしたい。とのご質問がありました。

回答といたしまして、防災備蓄品につきましては、あらゆる災害に備え防災倉庫に整備しておりますことから、水害時には備蓄品の移動で対応することを考えております。

続きまして、要援護者見守り支援事業についてご質問をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

要援護者見守り支援登録台帳登録者の減少について、死亡、施設入所の他の原因をどう考えているのか。また、この事業の市としての明確な目的をお聞かせください。登録申請者の「支援者連絡先、支援者にお伝えしたいこと」の項目の必要性もお聞かせください。目的が見えづらいために、登録に消極的になっている。支援者欄については改善され、「同意いただいている方がいる場合には」と、やわらかい文言になっているが、「支援者に伝えたいこと」の内容を見て、そこまで責任を持つことをお願いできないとおっしゃる方もいらっしゃいま

す。今一度目的をしっかりと考慮した上で、必要性の精査が必要と思われ
れます。とのご質疑がありました。

回答といたしまして、要援護者見守り支援事業につきましては、災
害時に支援を要する高齢者及び障がい者などが住み慣れた地域で安心
した生活が続けることができるよう、災害時の安否確認や避難誘導、
平時の声かけなど、近隣住民や区長、民生委員・児童委員、自主防災
組織の方などにご協力いただき、地域で見守り体制をつくることを目
的としております。

「支援者に伝えたいこと」については、災害等の緊急時に円滑に支
援を行うため、歩行や移動の状況など、要援護者に記載できる範囲で
お願いしているところでございます。

支援が必要な方に登録していただけるよう、今後も制度の周知を図
って参ります。

続きまして、介護予防ボランティアの育成支援とはつらつ運動教室
の拡充についてご質疑をいただいておりますので、読み上げさせてい
たきます。

新型コロナウイルス感染症のため、はつらつ運動教室が、昨年の3
月から1年8ヶ月間中止となり、やっと11月からは各会場の準備が
でき次第、この事業が再開されることになったが、この長期間の中止
の影響は非常に大きく、栗橋ではつらつ運動教室のリーダーをしてい
るが、栗橋地区のリーダーの多くがこの間にリーダーを辞めること
になり、会場によっては、リーダーが不在で再開できなくなっている。
栗橋地区以外の状況はどうなっているのか。また、令和4年度の、は
つらつリーダー145人を目標値としているが、達成できるのか。と
のご質疑がありました。

回答といたしまして、栗橋地区以外で、はつらつリーダーが不在で

再開できなくなっている会場はございませんでした。また、令和4年度の介護予防ボランティア、はつらつリーダー登録者数の目標値につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を加味していない目標値となっております。ご案内のとおり、お辞めになられたリーダーもあり、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症防止のため、はつらつリーダー養成講座を開催できなかったため、目標の達成は難しい状況でございます。

続きまして、健康づくりの推進についてご意見をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

国は、人生100年時代を標榜しているが、健康寿命は平均寿命と比較しても、男性は72歳、約9年、女性は75歳、約12年となっているのが現実で、人生100年時代は、はるかに遠い存在です。特に、この健康寿命を伸ばしていくために、市は、健康づくりの意識啓発、健康教育、健康相談事業などを行っていますが、今後とも、全力を挙げて、健康づくりの推進事業の施策の拡充に努めていただきたいと思います。とのご意見がありました。

第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画にも引き続き、健康を維持増進するための取り組みを計画に盛り込んでいきたいと考えております。今回いただいた貴重なご意見は、担当課にお伝えしたところでございます。

続きまして、小中学生の社会科見学についてご提案をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

コロナウイルス終結を待って、小中学生が夏休みを利用して職場を見学し、両親の働く姿を見学するとよいと思います。また、環境問題で、COP26地球温暖化対策で、後ろ向きな国に送る「化石賞」、日本は2位で不名誉な賞を受けてしまった。久喜菖蒲工業団地内の工

場でも、3R（リデュース、リユース、リサイクル）、技術革新、整備投資として、温室効果ガスの削減に努力している工場・会社を見学して、将来の担い手としての基礎知識としてはいかがでしょうか、とのご提案がありました。

市内の小中学校では、SDGsの視点で、教科を超えた問題解決的な学習を実施しております。SDGsの実現を目指している会社を見学することはとても有意義であり、ご提案については、教育委員会にお伝えしたところでございます。

芝田主任 続きます、災害ボランティアセンターについて、ご質問をいただいておりますので読み上げさせていただきます。

コロナ禍で情報がうまくいきがたい中での災害時を想定したボランティアセンターの設置箇所は何ヶ所ありますか。また、災害ボランティアの人数は何人ですか。何ヶ所へ分散されていますか。またウィルス感染症の対応マニュアル、装備等の確保は万全ですか、とのご質問がございました。

まず1つ目のご質問ですが、災害時には、久喜市と「災害時におけるボランティア活動に関する協定書」を結んでおり、市と対応を協議しながら、災害ボランティアセンターを設置することになっておりまして、設置数は特に明記してございません。

2つ目の災害ボランティアの人数でございますが、社協では、災害時に資格や技術を生かして活動をいただく専門ボランティアのみ、登録制度をとっておりまして、現在登録者数は5名で、専門領域は教員と介護福祉士となっております。また、今月末には、久喜青年会議所と災害時における支援協定を結ぶ予定をしております。災害時は必要に応じて、本会登録の個人及び団体のボランティアの皆様に対しても

協力を要請することも考えられますが、実際には、社協で抱えるボランティアは高齢者の方が多く、被災者になることも想定されますことから、社協のネットワークを活用した協力体制を築くことが中心になると思われます。

3つ目の感染症対応マニュアルですが、社協では、昨年度、「災害対応・事業継続計画BCP」並びに、「久喜市社協における職員の新型コロナウイルス感染症に係る予防・対応マニュアル」を作成し、対応しております。なお、今週末の11月13日に、災害ボランティアセンター立上げ訓練を実施いたします。そこで対応マニュアルに基づき訓練を行う中で、見直しを図っていく予定でございます。

続きまして、制度に基づく在宅福祉サービスの提供についてもご質疑をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

第2次地域福祉計画の進捗状況、社協の取り組み「制度に基づく在宅福祉サービスの提供」が、事業内容や実施方法の見直しとなっておりますが、内容を教えてください。令和3年度3月31日で、訪問介護事業所廃止となっておりますが、要介護者が増える中での取り組みをどのように考えているのか、というご質疑でございます。こちらにつきましては、資料2の27ページ、基本目標3の(1)高齢者や障がい者、子育て世帯の地域生活を支援します、⑥制度に基づく在宅福祉サービスの提供についてのご質問でございます。

社協では、介護保険、障がい児者福祉サービス、久喜市受託事業を実施する訪問介護事業所を合併時の平成22年度より運営して参りましたが、近年は登録ヘルパーの定年退職等による減少と新たなヘルパーの確保が大変厳しくなった現状がございました。そのため、運営の見直しを踏まえまして、令和3年3月末をもって訪問介護事業所を廃止したものです。なお、現在市内には22ヶ所の訪問介護事業所がご

ございます。

今後、高齢者の方や要介護者は増加していきますが、本会といたしましては、居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、また生活困窮者自立支援事業などの相談支援業務を中心に、福祉サービス事業所をはじめとする関係機関や市と連携を図りながら、支援を行ってまいります。

上岡課長補佐 続きます、第2地域福祉計画・地域福祉活動計画の総合評価、最終評価についてご質疑をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

昨年11月の会議資料では、平成29年度、30年度、令和元年度の3カ年の実績、問題点、課題、今後の対応が記載され、評価欄には、ABCDEの5段階で記載されていた。来年の11月には、5年間の実績に基づく総合評価がなされますか。また、昨年の会議資料、市の取り組みで、これまで実施した取り組みが、令和元年度のみの実施になっている項目があった。来年の最終資料には、平成29年度、平成30年度の実績も追加して記載して欲しい、との質疑がございました。

回答といたしまして、第2地域福祉計画・地域福祉活動計画の総合評価につきましては、令和4年度が計画の最終年度となっておりますので、令和5年度に評価を行って参りたいと考えております。総合評価には6年間の実績も記載して参りたいと考えております。

進捗状況についての質問は以上でございます。

樋口会長 ありがとうございます。

ただいま事務局の方から、委員の皆さんが事前に本委員会に当たり

ましてお出しいただきましたご意見等についてご説明をいただきました。それぞれご意見を出された委員さんもいらっしゃると思いますので、ただいま事務局のご説明を受けて、また何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

枝委員。

枝委員

質問ではなく、たった今、多くの質疑事項を読み上げていただきましたが、是非、質疑事項をまとめたものを資料として出していただきたい。これだけ多岐に渡ってたくさんの質疑事項が皆さんから発表されましても、事前にこの資料を見ないと、多少メモをしましても、これだけあるとよくわからないですから。

事務局の皆さんも、非常に忙しくて、日々仕事に追われていることは十分承知しておりますけれども、質疑事項の資料をぜひ欲しかったなと思います。これは要望です。

樋口会長

ありがとうございます。

ただいま枝委員さんの方から、今回出されたご意見について、事前にこういう意見が出ているという部分だけでもご提示していただければ、ということでした。次回以降その辺についてご配慮いただければと思います。よろしく願いいたします。

他に何かご意見等ございますか。

非常に多岐に渡って、委員の皆さんから事前にご意見をいただいて、それに対して、今事務局からご説明がりましたが、枝委員さんの方からご指摘ありましたように、ご指摘の意見が、具体的にメモでないで、言葉の説明だけだとなかなか皆さん、掴みづらいのではないかと思いますので、せっかく出された貴重なご意見を

反映するために、また、それに基づいた議論ができるような形で、次回以降事務局の方もご配慮いただけるとと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

柿沼委員さん。

柿沼委員

柿沼です。社会福祉課の方でいろいろとまとめをされて、各部署で展開されているということだと思のですが。例えば、先ほど出ていました自主防災組織、我々のところは区長が中心となってやるようにと言われていまして、大体、区長の方が中心になってやっています。まだ結成されてないところもあるのですけれども、そういう話をできれば、区長会とか、そういう場できちんと話をさせていただいて、どこの部署については何年度に検討するように、はっきり言ってもらった方がいいと思います。私のところも、私がやるまでは、自主防災組織を作らないって、ずっとやってきました。前の区長さんの申し送りで、私の時にいやそういうことはないだろうってということで、作ったのですけれども、そういう地区もあるのではないかと思います。目標展開っていうのは、当然施策が必要ですが、やっぱりきちんと割り付けをして、どこの部署に何件の目標を与えたのだけでも、何年度に達成できなかったと、達成できなかった理由が何か、というのを明確にしてもらって、それを改善していくのがP D C Aのサイクルだと思います。他のところもいろいろありますけれど、ぜひそういうやり方をやっていただきたいと。やっぱり方策をきちんと作って、それを展開していかないと、なかなか目標の達成が難しいのかなという気がしますので、よろしく願いいたします。

樋口会長

ありがとうございます。

柿沼委員さんのご質問というか、ご要望だと思いますけれども、その辺踏まえて、事務局の方で、行政の中でのご意見をそういう形で反映できるように関係部署にお伝えいただければと思いますが、よろしくお願いたします。

また柿沼委員さんの方から、貴重なまたお話ございましたが、いわゆるP D C Aが大事だというお話、こちらの方は当然そうだろうと思いますので、今後の計画づくりの中でも、そういう部分を重視した取り組みを、私どもも自覚していきたいと思ひますし、事務局においてもその辺の思いを持って進めていただければと思ひます。よろしくお願いたします。

柿沼委員さんよろしいでしょうか。

それでは他に何かございますか。

ないようでしたら、議事の方進めさせていただきますが、続いて議事（２）、第３次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について、事務局の説明をお願いたします。

上岡課長補佐 それでは、久喜市の地域福祉に関するアンケート調査結果について報告いたします。資料４の１ページをご覧ください。

１ ８歳以上の市民を対象としたアンケートにつきましては、
２、０００人に対し、５５．８％の回収率で、１、１１５人の回答者数となりました。平成２７年度の調査結果と比較しますと、わずかでありますが、０．９ポイント増加しております。

高校１年生及び２年生を対象としたアンケートにつきましては、
３９２人に配布し、１００％の回収率となっております。

市民アンケートでは、地域での助け合い支え合いについての質問、ボランティア活動等についての質問、地域福祉全般についての質問、

久喜市社会福祉協議会についての質問、新規に再犯防止についての質問、成年後見制度についての質問、ヤングケアラーについての質問をいたしました。

高校生アンケートでは、地域での助け合い支え合いについての質問、ボランティア活動についての質問、地域福祉全般についての質問、新規に再犯防止についての質問、ヤングケアラーについての質問をいたしました。

質問項目の結果については、骨子案にて説明させていただきます。

芝田主任

続きまして、社協が実施した地域福祉に関する地域福祉活動実践者等へのアンケート結果についてご報告いたします。資料5をご覧ください。

それでは、1ページ目をお開きいただきたいと思います。

社協では、二つの対象者にアンケート調査を実施いたしました。

1つ目が、地域活動実践者向けのもの、2つ目が専門職向けのものがございます。

初めに、地域活動実践者向けでございますが、(2)の調査対象者にありますように、①民生委員・児童委員から、⑦社協と関わりのある地区コミュニティ協議会の皆さんにアンケートを実施いたしました。③くき元気サービスの協力会員と、④登録ボランティアグループにおいては、集合式の研修の場でグループワークを実施しております。その内容は、この資料の71、72ページにまとめてございます。なお、②福祉委員についても、地区ごとでの研修会を予定しておりましたが、緊急事態宣言下だったこともあり、中止とし、郵送によるアンケートを実施しております。

対象者の①から⑦まで、合計で1,203人に協力を依頼し、

687人の方より回答をいただきまして、回収率は57.1%でございました。

アンケートの様式は、本資料の87ページから、アンケート調査へのご協力をお願いということで、資料としてお付けしておりますが、対象者の①から⑦番の方々すべて共通の質問項目となっております。

質問項目は、まず、お住まいの地区で取り組めた活動についての質問、以前の計画策定前と比較し、市や社協が推進していくこととして挙げられた内容が、どの程度進んだと感じるかについての質問、お住まいの地区での心配事についての質問、今後の地域福祉推進に向け、住民が取り組むべきこと、また市や社協が取り組むべきものについての質問を行っております。

次に、専門職向けのものでございますが、こちらにつきましてはすべて郵送で実施いたしました。

資料5の2ページをご覧ください。

高齢・障がいサービス事業所、また子育て支援センター、病院、薬局など、合計で176事業所あてに協力を依頼いたしまして、89ヶ所から回答をいただき、回収率は50.6%でした。

アンケートの様式は、本資料の91ページからになります。

アンケートの質問項目は、施設の種別と事業所名、地域活動実践者の方に対してもお聞きしました「以前の計画策定前と比較して、地域福祉がどの程度進んだか」を問う内容や、「日頃の業務を通じて、久喜市の福祉課題として強く感じていることについての質問」、また、

「その福祉課題について解決に向けた新たな取り組みや活動などの提案についての質問」、「今後の地域福祉の推進について必要なご意見」、「これからの計画の中で市や社協が取り組むべきものについての質問」など、自由記載を含めて6項目の質問となっております。

社協が実施しましたアンケート調査結果報告については以上となります。

上岡課長補佐 続きます、第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画更新についてご説明いたします。資料6をご覧ください。

1 ページをご覧ください。1 計画構成でございます。計画の構成につきましては、基本的には、第2次計画と同様といたします。第3次計画では、新たにSDGsの視点を踏まえた計画の推進を盛り込んでいきたいと思っております。

2 ページをご覧ください。2 地域福祉に関する現状と課題についてでございます。初めに、(1) 無作為抽出による市民と市内の県立高等学校に在学する高校生を対象としたアンケート調査の結果から見える現状と課題についてでございます。資料4も併せてご覧ください。

①地域の繋がりを強化についてでございます。

資料4の16ページをご覧ください。

市民アンケートで、「地域で課題と感じていること」についてお聞きしたところ、最も多い回答が、「防犯・防災などの地域の安全対策」、次いで「高齢者・障がい者が暮らしやすい施設や、住宅、道路の整備」、「住民同士の交流の場の不足」となっています。

資料4の46ページをご覧ください。

高校生では、最も多い回答が「問題があると感じていない」、次いで「高齢者・障がい者が暮らしやすい施設や住宅道路の整備」、「防犯防災などの地域の安全対策」、「住民同士の交流の場の不足」となっています。

資料4の17ページをご覧ください。

「地域課題に対応するために必要なこと」についてお聞きしたとこ

ろ、「行政が地域活動の相談や情報提供など、支援体制を充実する」が最も多い回答となっています。次いで、「地域の人が気軽に集まれる場所をつくる」や「自治会・町内会が中心となって市民相互の交流を進める」となっています。前回の調査でも同様の回答でした。

資料4の47ページをご覧ください。

高校生では最も多い回答が「わからない」、次いで「地域の人が気軽に集まれる場所をつくる」、「自治会・町内会が中心となって市民相互の交流を進める」、「住民が地域の活動に積極的に参加する」となっています。

資料4の18ページをご覧ください。

「災害時の住民同士の支援」についてお聞きしたところ、「災害直後の安否確認や声かけ」が最も多い回答となっています。次いで「災害や避難に関する情報提供」や「避難所等への移動の支援」となっています。前回の調査でも同様の回答でした。

資料4の48ページをご覧ください。

高校生についても同様の回答でございました。

資料4の19ページをご覧ください。

「災害時に住民が支え合う地域づくりに必要なこと」についてお聞きしたところ、「日頃からの挨拶、声かけやお付き合い」が最も多い回答となっています。次いで「平時から避難をする時に支援を必要とする人の避難行動の確認」、「地域の高齢者などがどこに住んでいるか、一目でわかる地図の作成」となっています。前回の調査でも同様の回答でした。

資料4の11ページをご覧ください。

「地域の人にして欲しい手助け」についてお聞きしたところ、最も多い回答が「特にない」、次いで「災害などの緊急時の手助け」、

「安否確認や見守り」となっています。

資料4の15ページをご覧ください。

「自分ができる手助け」についてお聞きしたところ、最も多い回答が「特にない」、次いで、「安否確認や見守り」、「災害などの緊急時の手助け」となっています。

資料4の5ページをご覧ください。

「ご近所とのお付き合い」についてお聞きしたところ、最も多い回答は、「顔を合わせれば挨拶する程度」35.7%でした。「困っている時、相談や助け合いができる」と回答した人が11.7%、「挨拶や世間話」、「簡単な頼み事ならできる」と回答した人は80%でした。

資料4の13ページをご覧ください。

「困ったときに手助けを求められるか」についてお聞きしたところ、「求めることができる」と答えた人は34.6%いましたが、「求めたいが遠慮してしまう」と回答した人が25.9%、「わからない」と回答した人が22.5%いました。

アンケート結果より、平時や災害時に、住民同士が支え合い、助け合いができるよう、住民一人ひとりが地域との関わりを深めていく必要があります。また、災害時に住民が支え合う地域づくりを進めるために、引き続き要援護者見守り支援事業の周知や自主防災組織等の支援をしていく必要があります。

次に、②ボランティア活動等についてでございます。

資料4の20ページをご覧ください。

「ボランティア活動等への参加」についてお聞きしたところ、「参加している」や「以前参加したことがある」と回答した人は、24.2%で、前回の調査より0.5ポイント増えています。

資料4の22ページをご覧ください。

「ボランティア活動に参加したことがない理由」についてお聞きしたところ、最も多い回答は、「仕事や家事で忙しい」45.3%、次いで「活動の内容や参加方法がわからない」30.7%、「健康や体力に自信がない」26.4%でした。

資料4の53ページをご覧ください。

高校生では最も多い回答が「興味がない」42.8%、次いで「きっかけがない」35.2%、「勉強や部活などで時間がない」32%となっています。

資料4の24ページをご覧ください。

「ボランティア活動等を活発にするために必要なこと」についてお聞きしたところ、最も多い回答が、「活動の内容などの情報を住民に提供する」、次いで「体験学習など、初めての人も参加しやすいようなきっかけづくりを行う」、「ボランティアやNPOの学習の大切さを学校で教える」となっています。前回の調査でも同様な回答でした。ボランティア活動について、「活動のリーダーとなる人の育成」と回答した人は11.6%、「地域福祉の実践者やボランティアセンターの機能を強化する」と回答した人は11.1%でした。

資料4の52ページをご覧ください。

高校生がボランティア活動をしたきっかけとして、「学校の活動だったから」と67.2%の人が回答しております。ボランティア活動を行うきっかけづくりに、学校が大きな役割を果たしていることが伺えます。

アンケート結果より、ボランティア活動等を活発にするために「積極的な情報提供」や「活動時間の短縮など参加しやすい工夫」、「体験活動など、初めての人も参加しやすいようなきっかけづくりを行

う」ことが求められています。また、リーダーとなる人の育成やボランティアセンターの機能強化も必要とされています。

次に、③相談支援体制についてでございます。

資料4の32ページをご覧ください。

「困り事があった時に相談できる場、支援を受けることができる環境等が整備されていると思うか」についてお聞きしたところ、「思う」、「どちらかというと思う」と答えた人は17.6%でした。

資料4の33ページをご覧ください。

「相談機関に求めること」についてお聞きしたところ、最も多い回答が「どこに相談したらよいか知らせてくれる案内や広報がある」55.2%、次いで、「ひとつの窓口でいろいろな相談をすることができる」47.1%でした。そのほかに、「気軽に相談できそうな雰囲気がある」、「いつでも相談できる場所や時間が確保されている」、「専門性があり、解決に結びつくことができる」と回答した人の割合が高くなっています。

アンケート結果より、必要な人が必要な時に支援を受けられるよう、様々な媒体を使い、きめ細やかな情報を提供していく必要があります。また、複雑化・複合化した課題を解決するために、ワンストップ型の包括的な相談窓口及び支援体制の構築をしていく必要があります。

次に、④ヤングケアラーについて取り組むべきことでございます。

資料4の23ページをご覧ください。

ヤングケアラーについて「知っている」と答えた人は43.4%でした。また、「ヤングケアラーと思われる人がいる」と答えた人は1.9%でした。

資料4の54ページをご覧ください。

高校生については、「知っている」と答えた人は4.1%でした。
また、「過去または現在ヤングケアラーである」と回答した人は16.3%でした。

アンケート結果より、ヤングケアラーについての認知度はまだ低く、また、周りから認知されにくい状況であることがうかがわれます。ヤングケアラーについての正しい理解を広げ、みんなでヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援に結びつけていく必要があります。

次に、⑤再犯防止のために取り組むべきことをご紹介します。

資料4の26ページをご覧ください。

再犯防止のために、行政が取り組むべきことについて、「再犯防止に協力する民間協力者に対して、活動する場の提供や財政的な支援をする」、「再犯防止のための計画を策定する」、「市民に対して、再犯防止について広報・啓発活動をする」と回答した人の割合が高くなっています。

資料4の27ページをご覧ください。

再犯防止の取り組みに対する考え方について、「自分がやることは難しいが、取り組みは必要だと思う」、「積極的に協力することは難しいが、取り組んでいる人や団体を応援したい」と回答した人の割合が高くなっています。

アンケート結果より、再犯防止に協力する民間協力者に対して支援を行うとともに、再犯防止について広報・啓発活動を行い、地域で、罪を犯した人が社会復帰できる受け入れ体制を作っていく必要があります。

次に、⑥成年後見制度についてをご紹介します。

資料4の28ページをご覧ください。

成年後見制度について「聞いたことはあるが、内容は知らない」、「知らない」と答えた人は52.3%でした。

任意後見制度について、「利用したい」と回答した人が11.7%で、「よくわからない」と回答した人が57.4%でした。

資料4の29ページをご覧ください。

成年後見制度について、「手続きがわからない」、「制度がよくわからない」、「費用がどれくらいかかるかわからない」と回答した人の割合が高くなっています。

アンケート結果より、成年後見制度について、制度の内容や手続き方法の周知を図り、必要な方が利用できるようにしていく必要があります。

最後に、⑦社会福祉協議会についてでございます。

資料4の35ページをご覧ください。

社会福祉協議会の認知度については、「名前や活動も知らない」、「名前は知っているが、活動はよく知らない」と答えた人が約8割いました。

資料4の37ページをご覧ください。

ボランティア活動等を活発化するために、社会福祉協議会が取り組むべきものについては、「助け合い活動やボランティアに関するわかりやすい情報を提供する」、「困っている人と支援ができる人との調整を図るコーディネーターの機能や相談体制を強化する」、「地域福祉の意義や助け合い活動の重要性をPRする」と回答した人の割合が高くなっています。

アンケート結果より、社会福祉協議会の活動について、引き続き周知を図っていく必要があります。また、ボランティア活動に関する情報提供や困っている人と支援ができる人を結びつける役割を担うこと

が求められています。

芝田主任 続きます、地域福祉活動実践者及び専門職向けのアンケート調査結果から見える現状と課題についてご説明いたします。資料6の3ページからまとめてございます。併せて、資料5の5ページをご覧ください。

まず、問1の「お住まいの地区で取り組めた活動」は、「挨拶や日頃の声かけ」が73.1%、次に「高齢者等への見守り支援」が54.7%となっております。民生委員さんはじめ、福祉委員活動やサロン活動により、コロナ禍においても様々な工夫をしながら、住民と顔の見える関係づくりと地域情報の把握に努められてきた様子がわかります。

次に、資料5の12ページをお開きいただきたいと存じます。12ページは、「地域の課題に関すること」についてお聞きしたところ、「新型コロナウイルスの影響で、今後の予定が立たず、交流活動ができない」と回答した方が74.1%、「高齢者や障がい者など支援を必要とする方が増えている」が57.4%、「地域活動に参加しない人が多い」が50.5%と上位に挙げられておりました。

資料5の14ページには、実践者の種別ごとに、課題と感じている内訳を載せております。民生委員さんは、「コロナ禍で予定が立たず、交流活動ができない」との回答、またふれあいいいきいきサロンの皆さんは、「地域活動に参加しない人が多い」、「移動手段が限られている」との回答、また福祉委員では、「空き家が増えている」という回答に対しての割合が高くなっています。

続いて15ページをご覧ください。地域の課題に関することについて、民生委員、福祉委員、ふれあいいいきいきサロンの回答を地区別に

表したところ、久喜地区では、「高齢者や障がい者など支援を必要とする方が増えている」との回答が多く、菖蒲地区では「空き家が増えている」との回答、また栗橋地区では、「コロナ禍で予定が立たず、交流活動ができない」、「移動手段が限られている」との回答、鷺宮地区では、「地域活動に参加しない人が多い」、「支援の担い手がない」、「福祉や防災への意識が高まらない」、「身寄りがない、また不明な方への支援」に対する回答の割合がそれぞれ高くなっており、ります。

続きまして、資料5の17ページをご覧ください。「今後、地域住民が取り組んでいくこととして望ましいと思う内容は何か」お聞きしたところ、「誰もが支え、支えられるという支え合いの地域をつくること」と回答した方が58.4%、「高齢になっても、自分自身の健康づくりを続けていくこと」が54.1%、「誰もが参加できる場や交流できる場を増やしていくこと」が48.5%と上位になっております。

特に福祉委員の回答では、「地域で身近に相談できる場や人を増やしていくこと」、また登録個人ボランティアの回答では、「いくつになっても役割を持っていきいきと活躍できること」に対する割合が高くなっています。

資料5の21ページをご覧ください。「今後、市や社協が取り組んでいくこととして、望ましいと思う内容は何か」でお聞きしたところ、「相談しやすく、たらい回しにならない相談窓口をつくること」と回答した方が50.7%、「必要な情報を必要としている人に適切に届けること」が50.5%、「災害や緊急時の体制を構築すること」が45.6%と上位となっております。

この質問につきましては、24ページにございますとおり、平成

27年度の前回の計画策定にあたり、市が無作為抽出で実施した質問項目に、「地域福祉充実のための優先的な取り組み」としてお聞きしておりますが、その時は、第1が「地域における災害時の体制整備」、第2が「福祉サービスの充実、質の向上」でございました。

資料5の71ページと72ページには、くき元気サービス協力会員と登録ボランティアグループへのグループワークの内容を掲載しておりますが、どちらも、「情報発信の工夫や強化を図ること」についての課題が多く挙げられておりました。

また、各質問項目の「その他」の回答として記載のあった内容を、資料5の13ページ、17ページ、22ページにそれぞれ記載しております。「若年層の関心がない。顔が見えない」や「後継者がいない、担い手の養成」、また「一人暮らし高齢者の増加」、「精神障がいを持った方、ひきこもりの方の支援」「外国人のごみの分別の問題」、「個人情報の開示」、「関わりを持つことを嫌う人の支援」、「支援がどこに必要かわからない」などのご意見がございました。

以上のことから、資料6の3ページのまとめに戻りますが、アンケートからは、「挨拶や声かけ」、また「ふれあい・交流を深めるつき合いや場づくり」のそれぞれの実践を通じて、問題の早期発見を可能とする仕組みが進んでいると言えます。しかしその取り組みは、シニア世代が中心で、今後は若い世代の参加や働きかけが必要になっております。また、課題には地域差があり、「地域の中で地域課題に対応することが必要」というご意見もございました。

そのような中、専門職や関係機関の機能がわかりにくく、どこに相談したらよいかという情報周知の必要性や、身寄りのない方や関わりを拒否するなど、複合的課題を抱える世帯に対しては、包括的・重層的に対応できる支援が求められているという現状から、まず一つ目

に、交流活動の機会や場の減少、二つ目に、支援を必要とする人の増加、三つ目に、地域活動への参加者が限定される、四つ目に、複合的な課題のある世帯への対応が困難、五つ目に、情報の不足と、以上五つの課題として整理をいたしました。

次に、専門職向けのアンケート調査結果から見える現状と課題についてでございます。こちらは、資料6では4ページからまとめておりますが、併せて、資料5の74ページをお開きいただきたいと存じます。

74ページ、問1の「地域福祉の進捗状況に関することについて」は、平成27年度の前回の計画策定時と比較をして、どの程度進んだと感じるかとお聞きしたところ、「災害時要援護者や孤立防止の支援体制づくりが進んだ」が49.4%、「広報や講習会、出前講座などで住民への福祉教育や意識啓発が進んだ」が46%、「健康づくりやいきいきサロンなどインフォーマルな活動の場が増えた」が45%であり、「とてもそう思う」と「そう思う」と、そちらを合計した順になっております。一方で、「誰もが相談しやすい体制が充実した」、「誰もがわかりやすい福祉情報の提供や発信が進んだ」、「対象者が利用できる福祉サービスが充実した」、こちらについては、進捗が「あまり進んだと思わない」と「思わない」と回答した方の割合が高くなっております。

続いて、資料5の76ページをご覧ください。「日頃の業務の中で、久喜市の福祉課題として強く感じていること」についてお聞きしたところ、「移動手段が限られ、生活の不便さや住民活動に制限がある」と回答した方が41.6%、「身寄りがなく、身内の協力が得られない方への支援」が40.4%、「関わりやサービスを求めない方への支援」が37.1%と上位に挙げられております。

専門職も移動手段については、地区により差があること、また身寄りのない方や関わりを求めない方への対応は、地域住民ではなく、専門職の役割だと認識しているか、明確な指針や体制、対応方法が定まっていないことが意見としてございました。

資料5の78ページから80ページまでは、こちら問3として、「既存のサービスだけでは対応が難しいと感じる課題などに対して、解決に向けた新たな取り組みなど」をお聞きし、施設種別ごとに記載しておりますが、居宅介護支援事業所や介護保険サービス事業所・施設では、「民生委員や自治会長等との連携が必要」、「民生委員などと顔見知りの関係ができるとよい」、「買い物や受診などの交通手段に困っている」、「隙間を埋めるようなサービスの開発」、また「各専門職の繋がりや連携が必要」などというご意見が多くございました。

障がい児者福祉サービス事業所・施設では、「不動産屋等を巻き込んだ障がい者の住居確保」、「移動手段の拡充」、また「困難事例に対する対応」、「関わりを拒否する方への対応」についてのご意見、また、80ページからになりますが、子育て支援機関・施設では、「相談窓口の一本化とそこから関係部署へつなげる体制が必要」などの記載がございました。

資料5の81ページをご覧ください。「今後、対象者に関わる地域の住民自身に取り組んでいくこととして望ましいと思う内容は何か」とお聞きしたところ、「地域で身近に相談できる場や人をふやしていくこと」と回答した方が61.8%、「誰もが支え、支えられるという支え合いの地域をつくること」が51.7%と上位となっております。

専門職は、地域住民同士による柔軟な関わりや関係性の維持、また

そのための支え合いの地域づくりが不可欠であると考えていると言えます。

続いて、資料5の83ページをご覧ください。「今後、市や社協が取り組んでいくこととして望ましいと思う内容が何か」でお聞きしたところ、「相談しやすく、たらい回しにならない相談窓口をつくること」と回答した方が53.9%、「必要な情報を必要としている人に適切に届けること」が40.4%で、地域活動実践者の方への質問項目と同じ上位の結果でございましたが、地域活動実践者のアンケートでは第3位でございました「災害や緊急時の体制を構築すること」ではなく、「専門職として適切な相談支援を行えるよう資質を向上すること」が、第3位で36%となっております。

続いて資料5の85ページ、86ページは、事業所の施設種別ごとにご記入をいただいた自由記載をまとめてありますが、「住民一人ひとりの意識を高める」や「地域で課題解決できる仕組みの構築が必要」、「事業所同士の繋がりづくりが重要」、「障がい、高齢、児童、関係者の共通の場」、「重度障がい者やひきこもりの方の支援」、「幼少期からの福祉教育の充実」、「楽な気持ちで相談できる窓口」などが、自由記載で挙げられておりました。

以上のことから、資料6の4ページからのまとめに戻りますが、専門職の方へのアンケートでも、サービス利用者等にとっての居場所づくりであったり、交流の機会が増えたことは実感されておりますが、専門職同士や専門職と地域関係者等との連携の場が少ないこと、そのため、それら個々の活動をつなぎ合わせる機能が求められていると言えます。

また、専門職の支援を必要とする、身寄りのない方や関わりを求めない方に対しては、「身近に相談できる人が必要」、「たらい回しに

しない相談機能が必要」とのご意見が多くあったことを受けまして、地域活動実践者へのアンケート同様に、専門職においても、包括的・重層的に対応できる支援が求められているという現状がわかりました。

そこで、資料6の5ページにございますとおり、1つ目に、連携の不足、2つ目に生活支援や制度のはざまの困りごとの増加、3つ目に、複合的な課題のある世帯への対応が困難、4つ目に、孤立化している世帯への対応が困難と、以上4つの課題として整理いたしました。

社協からの説明は以上でございます。

上岡課長補佐 続きまして、資料6の6ページをご覧ください。3 計画の基本的な考え方についてでございます。

初めに、(1) 基本理念でございます。第2次計画では、第1次計画の基本理念、「ともに生き、ともに安心して暮らすことのできる地域社会づくり」を踏襲し、「すべての人々が孤立や排除に至らないよう支援し、社会の構成員として、包み支え合う地域福祉を模索し、誰もが地域において自分らしく生き生きと生活していくために、市民、行政、関係機関の協働による支え合いの仕組みの実現」を目標としております。

この基本理念を、市民、行政、関係機関等が意識して共有していくことが、「地域共生社会の実現」に繋がるものととらえ、地域福祉の新たな課題や施策を検討しつつも、第3次計画でも、第1次と第2次の基本理念「ともに生き、ともに安心して暮らすことのできる地域社会づくり」を踏襲したいと考えております。

次に、(2) 基本目標でございます。基本理念「ともに生き、とも

に安心して暮らすことのできる地域社会づくり」の実現に向け、4つの基本目標を立てることを考えております。

まず、基本目標1として、「誰もがいきいきと自分らしく暮らすことのできる地域づくり」でございます。「自助・生きがい」を目標としております。第2次計画の基本目標を踏襲しております。

この目標達成のため、引き続き、「地域福祉に対する関心を高め、地域福祉活動への参加に繋がるよう、福祉教育の充実やボランティア活動の推進」、「地域で中心となって活躍できる人材の育成や人材の活用」、「生涯を通じて元気で充実した生活を送るために、生涯学習や健康を維持増進するための取り組み」を計画に盛り込んでいきたいと考えております。

次に、基本目標2、「誰もがお互い様の気持ちで支え合う地域づくり」でございます。「互助・共助、支え合い」を目標としております。こちらの基本目標も、第2次計画の基本目標を踏襲しております。

この目標達成のため、あらゆる住民が世代を超えて、支え合いながら地域で生活できるよう、「地域にあった支え合いの構築」、「地域とのつながりが持てるよう、多種多様な地域活動の充実を図る取り組み」を計画に盛り込んでいきたいと考えております。

次に基本目標3、「誰もがつながる地域づくり」でございます。「連携・つながり」を目標としております。

この目標の達成のため、地域、行政、関係機関等が繋がりを持ち、誰もが住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう、「複合化した課題を抱える世帯を支援するため包括的な相談支援体制の構築」、「必要な人が支援を受けることができるよう、わかりやすい情報の提供」、「個々の活動をつなげる仕組み」を計画に盛り込んでい

きたいと考えております。

最後に基本目標4、「誰もが安全で安心して暮らすことができる地域づくり」でございます。

この目標達成のために、「孤立しない地域づくり」、「災害に対して備えるとともに、災害時に助け合うことのできる体制づくり」、「福祉サービスの充実と質の確保」、「公共施設や道路等のバリアフリー化」を計画に盛り込んでいきたいと考えております。

第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画骨子についての説明は以上でございます。

ここで、委員の方からご質疑をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

初めに、アンケート調査結果報告書の活用方法についてご質疑をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

アンケート調査結果報告書は、第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定のほかに、どのような活用がされますか。膨大な資料で大変よくまとまっています。アンケート結果は、久喜市の現在の実態を把握されているため、この情報を多くの方に周知させるとともに、研修等に活用ができるため活かして欲しい、とのご質疑がありました。

回答といたしまして、アンケート調査結果につきましては、ホームページにて公開して参ります。また、地域福祉に係る課には、アンケート調査結果についてお知らせをしておりますので、政策等に活かしていただけるものと思っております。

芝田主任

社協としましては、今回のアンケート調査報告書は、地域活動実践者や福祉専門職の方々の現在の思いや考えをいただいた貴重な内容と感じておりますので、様々な場面で活用していきたいと考えていま

す。市と同様に、本会のホームページにて公開するとともに、コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修や専門職の学習会などの機会、また回答にご協力もいただいたサロンやボランティアグループの代表者会議また福祉委員やくき元気サービス協力会員の研修、それから、地域住民の方への社協の出前講座など、様々な場面で随時説明をしていきたいと考えています。

上岡課長補佐 続きます、第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の周知についてご質問いただいておりますので読み上げさせていただきます。

第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画がどの程度周知され、活用されているのか。第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画があることを私自身は知らなかったが、どのように周知されているのか。とのご質問がありました。

回答といたしまして、地域福祉計画・地域福祉活動計画については、ホームページで周知を図っているところでございます。計画策定時には、広報くきでも周知を図って参りたいと思っております。

芝田主任 社協としても、第2次策定時には、理事、評議員などの役員をはじめ、福祉委員研修会や協力会員研修、またサロンやボランティア代表者会議などで、概要版を配布し説明を行ってきました。また、地域住民への出前講座などでも活用しております。第3次策定でも同様に周知を図っていく予定であります。

上岡課長補佐 続きます、第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の認知度を高めるための工夫について、ご要望いただいておりますので、読み上げさせていただきます。

第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画については、市民への認知度を高めるための工夫をお願いしたい。計画書のオンラインでの周知や活動事例の動画配信などを計画の段階から考えて欲しい。との要望がございました。

第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の認知度を高めるため、ご要望いただいた内容も含めて、様々な方法について検討して参りたいと思っております。

芝田主任

続きまして、自治会、区長、民生委員への地域活動のフィードバックが少ないとのご意見をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

地域福祉計画・地域福祉活動計画の活動の進捗や課題について、区長会や民生委員・児童委員の会議にて定期的に報告や依頼をすることを伝えていくことが必要ではないかとのご意見がございました。

こちらは、資料5の27ページ、問6の「ボランティア活動や地域活動を活性化させていくために、皆さんが力を入れている内容を教えてください」という質問の自由記載において、私どももアンケートをまとめる中で感じたのが、このコロナ禍でも、民生委員や福祉委員をはじめ、地域活動実践者の方々が可能な活動に尽力されてきたということでした。自由記載欄にはたくさんのご意見をいただいております。ぜひこの内容をより多くの方々にお伝えしていく必要があると考えておりますので、まず、民生委員・児童委員の皆様には機会を得て、アンケートのお礼とご報告を行うこと、また地域活動実践者の集まる様々な機会や研修、また専門職の学習会の場などで内容をお伝えしていく中で、ともに今後の連携方法などを検討していきたいと考えております。また、区長会につきましては、現在、福祉委員が272

名ございまして、そのうち50名が区長さん、25名が区長代理さん
でおられますので、まずは福祉委員研修会の中でお伝えをしていき
たいと考えております。

同様に、本会理事、評議員などの役員をはじめ、サロンやボラン
ティアをはじめとする事業協力者の方々に対して、会議や研修の場
で、今回のアンケート調査の報告書や第3次計画概要版を配布しな
がら、説明を行いまして丁寧に周知を図っていきたいと考えており
ます。

続きまして、基本目標3について、事前にご提案をいただいでおり
ますので、読み上げさせていただきます。

こちらのお手元資料の資料6の6ページの基本目標3をご覧になっ
ていただければと思います。

提案の内容が、基本目標3の、「誰もがつながる地域づくり」を
「誰もがつながり、福祉活動に参加する地域づくり」とするご意見
でございます。また、基本目標の○の3つ目でございます「個々の活
動をつなげる仕組みをつくります」を「個々の活動につなげるため、
エリアごとの福祉活動の担い手を育成する仕組みをつくります」と
いうご提案をいただいでおります。こちらについてご意見ありがと
うございました。

まず、基本目標についてご説明をさせていただきたいと思いま
すが、こちら基本目標1では、自分自身の生きがいや地域活動など
への参加を進める自助の取り組み、基本目標2で、交流や支え合
いの活動を推進する互助の取り組みと整理しております。続いて、
基本目標3は、相談体制や情報提供によるつながりづくりや、エ
リアごとや多様な主体による活動を情報発信や協働を進めること
でつなげるという互助の取り組みと整理をしております。そのた
め、協働を進めるための多様な主体の参加を促すようなつながり
づくりを目指していきたく

ということで、「誰もがつながり、福祉活動に参加する地域づくり」というご提案をいただいたものと思います。

また、基本目標3の○の3項目目の、「個々の活動をつなげる仕組みをつくりまします」については、特に「支援を拒む方や関わりを望まない方、また身寄りのない方などに対して、支援者が手を取り合って、連携しながら対応していくこと」を想定しております。ご提案のとおり、地域課題があり、その解決方法は、久喜市一律の方法ではなく、今後は地域ごとの解決方法や仕組みづくりが大切になってくると考えております。

以上のことから、ご提案の「担い手の育成」については、基本目標1の○の2項目に、「地域で中心となって活躍できる人材の育成や活用を推進します」とありますことから、ここに「担い手育成」を入れていくこととし、検討を図りたいと考えております。

そのため、今回いただいたご提案については、基本目標並びに重点施策の中で、再度検討させていただきたいと思っております。

樋口会長 はい、どうもありがとうございました。

ただいま事務局から、久喜市の地域福祉に関するアンケート調査結果、地域活動実践者等へのアンケート調査結果、並びに第3次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画骨子についてご説明をいただきました。併せて、事前にご提出のありました委員さんからのご提言、ご意見に対してのご説明もございましたが、それらを踏まえて、何か皆さん、ご質問ご意見等ございますでしょうか。

非常に、細かく時間をかけていただいて、事務局からご説明いただきました。皆さんの方でも、それらを踏まえて、また次回に向けて、ご理解を進めて、ご意見をまとめていかれるということによろしいでしょうか。

特に資料6にあります、3 計画の基本的な考え方について、委員さんからのご提案を受け、事務局で検討をいただきますというお話もございましたが、それでよろしいでしょうか。

今後は、本日の議論、提案を踏まえて、事務局で具体的な施策の肉付けをしていただき、次回の委員会において、皆様がさらにご議論いただけるよう、引き続き事務局において作業を進めていただくようお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、以上を持ちまして、本日の議事は、全て終了いたしました。

これを持ちまして、議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

田中課長 ありがとうございます。では、事務局の方から、次回の会議開催予定について説明をさせていただきたいと存じます。

上岡課長補佐 次回の会議の日程でございますが、2月下旬に予定しております。進捗状況によって、日程が前後することがございますのでご了承いただきたいと思います。

田中課長 それでは本日いただきましたご意見等を参考にさせていただきます。第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の試案を進めて参りたいと考えております。

それでは閉会にあたりまして、志川副会長よりご挨拶をお願いいたします。

志川副会長 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、長時間にわたりご審議の

ほどいただきありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第2回健康福祉推進委員会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

田中課長 どうもありがとうございました。

委員の皆様には、お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第2回久喜市健康福祉推進委員会を散会させていただきます。

ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 3年11月26日 樋口 勝 啓

審 議 会 等 会 議 録

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。